第九次栗東市行政改革大綱実行計画 【概要版】

令和７年９月２５日（木）
第１回行政改革懇談会　資料４

❖計画策定の趣旨

本実行計画は、第九次栗東市行政改革大綱（以下、「行革大綱」という。）で掲げる４つの方針とデジタルの視点に沿って、具体的な事業の内容、年次計画、活動目標などの概要を明らかにすることで、市の行政改革を計画的かつ効果的に実施していくために策定します。

❖計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和 11 年度までの5年間とします。

❖計画の推進

本計画の対象事業は、行革大綱の４つの方針に基づき、行政改革を進めるうえで必要な取組を対象としています。なお、デジタル技術やデータの活用を伴う取組の DX の視点での推進は栗東市 DX 推進計画に位置付け、取組を進めます。（栗東市 DX 推進計画にも位置づける具体的取組については、名称の後ろに（D）マークを表示）

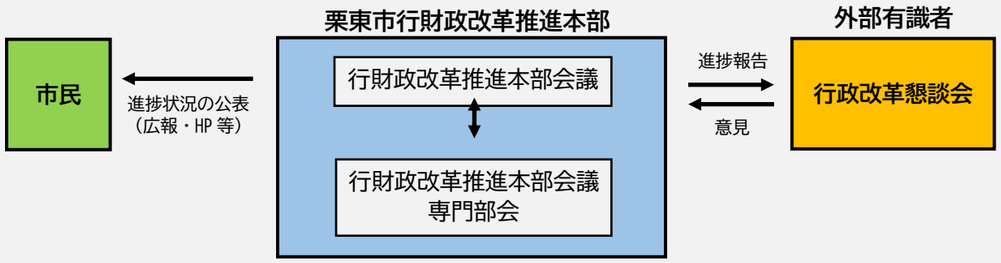

❖計画の関係性

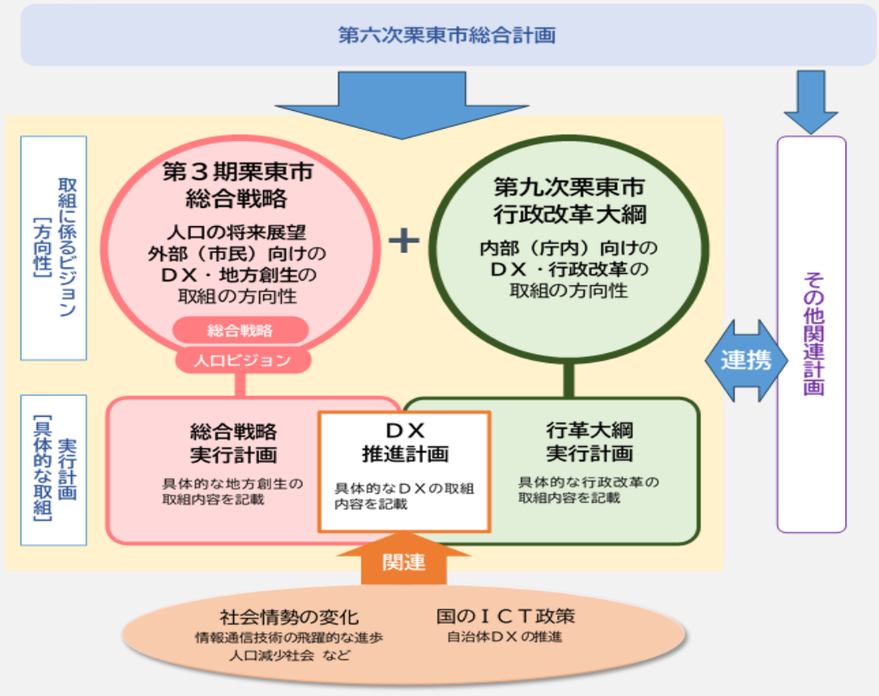

❖具体的な取り組みの例

●方針１ 効率化・重点化による市民サービスの向上

■スマート窓口の推進
・手続きのオンライン化の拡充(P.9)
・書かない窓口の推進(P.11)　など
■事務効率化ツールの利用促進
・生成 AI の活用(P.27)
・AI-OCR、RPA の活用(P.29)　など
■スクラップ＆ビルドによる事務事業見直し
・組織横断的な事務事業見直し(P.41)
・ＤＸを用いた事務作業・手順の見直し(P.43)
・計画の一体的策定（進行管理の省力化）(P45)

●方針２ 働きやすく、柔軟な思考が持てる職場づくり

■多様で柔軟な職場環境づくり
・働きやすい職場環境づくり(P.63) など
■ハラスメントの防止および対策の強化
・コンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止および対策の強化(P.67)
■専門的な知識を持つ職員の育成
・専門的な知識を持つ職員の育成（ＤＸ関係、土木職など）(P.71、P.73)

●デジタル技術・人材の活用の視点

４つの方針に基づく行政改革の推進を支え、
市民サービスの向上を目指します。

時間や場所を選ばない、利便性の高い行政手続きの実現を目指し、デジタル化を推進します。
職員意識の醸成とデジタルに特化した人材の育成や外部人材の活用に取り組みます。

※ＤＸの推進については「栗東市ＤＸ推進計画」に委ねます。

●方針３ 財政健全化に向けた更なる財源確保

■デジタルを活用した市税などの収納チャネルの多様化
・キャッシュレス決済システムの導入による収納チャネルの多様化(P.17)
・公金収納における eLTAX の拡充(P.19)
■使用料・手数料の適正化
・定期的な使用料・手数料の見直し(P.83)

●方針４ 民間事業者など、多様な主体との連携

■民間企業や大学からの提案窓口の設置と活用の検討
・民間企業や大学からの提案窓口の設置と活用の検討(P.93)
■PFI をはじめとした民間活力の活用
・PFI の活用(P.95)
・公立園の民設民営化及び新規法人立認定こども園の誘致(P.97)